# 令和６年度正味財産増減計算書　付属明細書

令和６年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する付属明細書「正味財産増減計算書の内容を補足する重要な事項」について、受取補助金の補助金 835,555 円は AI 導入補助金で年度内に導入・支払が完了しているため、指定正味財産でなく一般正味財産として経常している。

令和７年５月１２日
公益財団法人　日本幼少年体育協会